

不利益処分 of 処分基準

	処 分 の 内 容	敷地分割組合のした処分ของ取消し、変更、停止、その他の措置命令
	根拠法令及び条項	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第214条第3項
	所管部課係名	まちづくり未来部建築審査課住宅係
処 分 基 準	関 係 条 項	未設定（前例事務処理がないため）
	基 準 （未設定の場合はその理由）	
	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	令和4年4月1日設定（令和 年 月 日最終変更）